

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年7月1日

【会社名】 大崎電気工業株式会社

【英訳名】 Osaki Electric Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役会長 渡邊佳英

【本店の所在の場所】 東京都品川区東五反田二丁目10番2号

【電話番号】 東京03(3443)7171(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 根本和郎

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東五反田二丁目10番2号

【電話番号】 東京03(3443)7171(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 根本和郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

平成26年6月27日開催の当社第100回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成26年6月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

1株につき金6円 総額213,991,014円

効力発生日

平成26年6月30日

第2号議案 定款一部変更の件

取締役及び監査役の責任免除の規定を新設するものであります。

第3号議案 取締役15名選任の件

取締役として、渡邊佳英、渡辺光康、川端晴幸、高野澄雄、根本和郎、上野隆一、松井義雄、沼崎邦明、駒沢 聡、堀 長一郎、横井博幸、星野邦行、畠山淳実、太田毅彦及び高島征二を選任するものであります。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役として、吉野 伸及び山中利雄を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	26,911	27		(注) 1	可決 98.56
第2号議案 定款一部変更の件	26,285	602	49	(注) 2	可決 96.27
第3号議案 取締役15名選任の件					
渡邊 佳英	25,022	1,917			可決 91.64
渡辺 光康	26,863	76			可決 98.38
川端 晴幸	26,859	80			可決 98.37
高野 澄雄	26,883	56			可決 98.46
根本 和郎	26,883	56			可決 98.46
上野 隆一	26,881	58			可決 98.45
松井 義雄	26,827	112		(注) 3	可決 98.25
沼崎 邦明	26,883	56			可決 98.46
駒沢 聰	26,883	56			可決 98.46
堀 長一郎	26,884	55			可決 98.46
横井 博幸	26,883	56			可決 98.46
星野 邦行	26,883	56			可決 98.46
畠山 淳実	26,864	75			可決 98.39
太田 毅彦	26,864	75			可決 98.39
高島 征二	26,874	65			可決 98.42
第4号議案 監査役2名選任の件					
吉野 伸	25,911	240		(注) 3	可決 94.90
山中 利雄	25,897	254			可決 94.85

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使の議決権の数及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の数の集計により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の株主の議決権の数は加算しておりません。